

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	株式会社ランド
【英訳名】	LAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷 昌樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自平成21年3月1日 至平成21年11月30日	自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	自平成20年3月1日 至平成21年2月28日
売上高(千円)	15,756,295	5,582,313	45,730,263
経常損失( ) (千円)	4,158,581	1,246,588	2,029,433
四半期(当期)純損失( ) (千円)	4,584,483	1,232,469	9,071,444
純資産額(千円)	-	1,228,191	4,236,965
総資産額(千円)	-	38,065,609	47,958,978
1株当たり純資産額(円)	-	25.47	22,714.65
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	141.50	29.62	48,632.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	2.8	8.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	3,077,449	-	11,100,791
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	1,383,451	-	511,328
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	4,869,584	-	19,519,542
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	685,651	1,094,335
従業員数(人)	-	384	379

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第13期及び第14期第3四半期連結累計期間並びに第14期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 平成21年7月4日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	384（116）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であります。なお、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員であり、当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員（1日8時間換算）で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	70
---------	----

（注）1．従業員数は就業人員であります。臨時従業員については全社員の10%以下であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

2．従業員の退職等により、第2四半期会計期間末に比べ20名減少しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 売上高の状況

当第3四半期連結会計期間における売上実績を事業セグメント別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	構成比(%)
不動産販売事業	4,233,783	75.8
不動産関連業務受託事業	394,237	7.1
シニア住宅事業	954,291	17.1
合計	5,582,313	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 売上実績の内訳

当第3四半期連結会計期間における売上実績の内訳は、次のとおりであります。

区分		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
事業の区分	内訳	戸数又は件数	金額(千円)
不動産販売事業	ランドシティ北千住	35戸	1,195,356
	ランドシティ立川多摩川テラス	17戸	550,213
	ランドシティ盛南 アベニュー	12戸	270,331
	不動産流動化	3件	1,991,598
	その他	10戸	226,284
	小計	74戸 3件	4,233,783
不動産関連業務受託事業	企画手数料		180,556
	賃貸収入		143,129
	その他		70,552
	小計		394,237
シニア住宅事業	入居一時金収益		328,963
	管理収入		326,242
	介護保険収益		281,041
	その他		18,044
	小計		954,291
合計			5,582,313

(注) 1 不動産販売事業における戸数及び金額には、共同事業方式による出資比率に基づく当社持分相当の戸数及び金額を含めて記載しております。なお、当社持分相当の戸数に係る端数については切り捨てて表示しております。

- 2 不動産販売事業のその他には、中古リノベーション物件の取扱戸数も合わせて記載しております。
- 3 シニア住宅事業における入居一時金収益には、「契約解除損失引当金繰入額」17,139千円を控除して記載しております。
- 4 不動産販売事業においては、通常の営業形態として物件の引渡時に売上が計上されるため、四半期ごとの売上高及び業績の間には著しい季節変動が発生する場合があります。
- 5 シニア住宅事業においては、シニア住宅の開設時期に偏りがある場合、四半期ごとの売上高及び業績の間には著しい季節変動が発生する場合があります。
- 6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更及び追加があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度においては、サブプライムローン問題から派生した不動産業界に対する金融機関の融資姿勢の消極化や不動産価格の急激な下落等により、事業環境等が著しく悪化し、その結果、営業キャッシュ・フローはプラスとなったものの、損益面では当初の事業計画を大幅に下回り、2,029百万円の経常損失及び9,071百万円の当期純損失を計上いたしました。

また、当第3四半期連結累計期間におきましても、4,158百万円の経常損失及び4,584百万円の四半期純損失を計上することとなったため、金融機関からの借入金の一部につき財務制限条項に抵触することとなり、当該債務につき期限の利益喪失にかかる請求を受ける可能性があります。

以上のような状況により、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

### (2) 株式の希薄化について

当社が平成21年8月27日付けで発行したENHANCEMENT CONSULTING KOREA及び株式会社ユー・エス・アールに対する新株予約権がすべて行使された場合には、新株式92,004,000株が発行されることとなります。これは、平成22年1月14日現在の発行済株式総数の198.0%にあたり、これにより1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

### (3) 割当先が大株主となるリスクについて

当第3四半期連結会計期間末において発行されている新株予約権の行使による増資がすべて完了した場合には、割当先の1つであるENHANCEMENT CONSULTING KOREAが当社の親会社となり、その議決権所有割合は59.3%程度となる見込みです。本四半期報告書提出日現在、同社との重要な取引関係等はありませんが、同割当先が親会社となった場合、株主総会を通じて権利を行使することができるため、議決権行使の状況又は第三者への売却状況等により、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな影響を与える可能性があります。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、国内外の景気対策を背景に一部に持ち直しの動きが見られたものの、全体の水準は依然として低く、失業率や雇用情勢は依然厳しい状態が続く等、实体经济に対する好影響はうかがえていないため、雇用や将来の所得への不安感から個人消費等も落ち込み、デフレ圧力が強まるなど、依然として企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましても、金融機関からの不動産関連事業案件への融資厳格化の姿勢に変化は見られず、不動産の流動性は低下し、依然としてマーケットの見通しは不透明な状況にあります。

しかしながら分譲マンション市場においては、大幅な価格調整による底打ち感に加え、住宅ローン減税の大幅拡充をはじめとした景気対策の効果などもあり、取得需要の一部に回復の兆しが見られました。

このような厳しい環境下において、当社グループは「豊かで快適な暮らしの創造」を企業理念とし、混乱する不動産市場において、現在の当社にとって最善と思われる出口戦略・販売計画の立案・実行を行い、市況の悪化を経営努力により乗り越えるために、最大限の努力を継続しております。

当第3四半期連結会計期間における不動産販売事業については、一部不動産流動化物件において大幅な損失を計上したものの、マンション分譲については概ね計画通り進捗しており、また、共同事業方式を活用した開発案件の仕入れを再開する等、来年度以降の事業の安定化に向けて最大限の努力を継続しております。

また、シニア住宅事業においては、当第3四半期連結会計期間に2施設を新規に開設する等、当社グループの事業の柱として順調に成長してまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は5,582百万円、営業損失は891百万円、経常損失は1,246百万円、四半期純損失は1,232百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、自社分譲マンション及び中古リノベーション物件を合わせ74戸の引渡し及び不動産流動化案件3件の引渡しを行いました結果、売上高は4,233百万円、営業損失は958百万円となりました。

##### (不動産関連業務受託事業)

不動産関連業務受託事業におきましては、収益不動産保有事業における賃貸収入及びその他の収入を合わせ、売上高は394百万円、営業損失は54百万円となりました。

##### (シニア住宅事業)

シニア住宅事業におきましては、開設済み施設の稼働率は順調に推移したこと及び新たに当第3四半期において開設した2施設についても順調に稼働率が上昇した結果、売上高は954百万円、営業利益は99百万円となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2,019百万円となりました。これは主に、売却に伴うたな卸資産の減少によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は428百万円となりました。これは主にシニア事業における新規施設開設に伴う支出によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は2,236百万円となりました。これは主に借入金の返済による支出及び社債の償還による支出を行ったことによるものであります。

##### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

##### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

事業等のリスクに記載の通り、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。

当社グループは、引続き棚卸資産の売却等を積極的に行い、資金の早期回収による有利子負債の大幅な削減を図るとともに、機動的な資金調達を実現させることにより、自己資本を充実させ、財務体質の改善を図ってまいります。併せて、既の実施しております人員配置の適正化や拠点の統廃合をはじめとした販売費及び一般管理費の削減策をさらに徹底することにより、引続き支出の抑制に努めてまいります。

また、プロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。財務制限条項に抵触する借入契約につきましても、金融機関に対して期限の利益の喪失請求を留保することを要請するとともに、これらの借入金についても物件の進捗に合わせた返済交渉を実施しており、ご支援いただく方向で協議に応じていただいております。

今後、厳しい環境下で着実に収益を上げていくために、当社グループの強みであります販売力を活かしたビジネスモデルを確立するとともに、得意とする情報収集力や企画力、事業スキーム構築力を活かした不動産開発コンサルティング等のフィー事業の展開や資金負担の少ない共同事業方式による不動産開発事業の展開等、借入に頼らない新たな取り組みを実施しつつ、グループ一丸となって経費削減等に取り組みながら、来年度以降の事業の安定化を図って参る所存であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	141,176,400
計	141,176,400

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,851,400	46,466,600	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	41,851,400	46,466,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年8月26日株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,004,000 (本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「割当株式数」という。)は836,400株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 61
新株予約権の行使期間	平成21年8月27日 平成23年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61 資本組入額 31
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使に際しては、新株予約権1個当たりの株式数を分割する一部行使は出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、61円とする。ただし、行使価額は(注)2ないし(注)5に定めるところに従い調整されることがある。

(注) 2. 当社は、本新株予約権の発行後、(注)3に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{希釈化ベースの新発行株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(注) 2 に従う行使価額の調整の場合、本新株予約権の行使により取得され得る本株式の総数は、次の算式に従って計算されるものとする。1株未満の端数は、切り捨てられるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{行使価額} \times \text{行使された本新株予約権の数量}}{\text{調整後行使価額}}$$

(注) 3 . 行使価額調整式の適用

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(注) 4 に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって本株式を新たに発行または当社の有する本株式を処分する場合（ただし、本株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券または本株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、調整後の行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日）（無償割当ての場合には、効力発生日）の翌日以降、また株主への割当にかかる基準日（以下「株主割当日」という。）がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により本株式を発行する場合は、調整後の行使価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(注) 4 に定める時価を下回る価額をもって本株式の取得を当社に対して請求できる証券を発行または処分する場合、または(注) 4 に定める時価を下回る対価をもって本株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行もしくは処分する場合には、調整後の行使価額は、発行または処分される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日）（無償割当ての場合には、効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(注) 4 に定める時価を下回る対価をもって本株式に交換される取得条項付株式その他の本株式の交付がなされることの引換えに当社に取得される証券（ただし、(注) 3 に該当するものを除く。）を発行する場合、調整後の行使価額は、発行された証券の全てが、取得事由発生日時点での条件で本株式に交換されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得事由発生日の翌日以降これを適用する。

(注) 3 ないし の各取引において、当社普通株主のための権利の付与のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(注) 3 ないし にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認の決議をした日までに行使請求をなしたのに対しては、調整後の行使価額の適用以降において次の算出方法により、本株式を追加交付する。この場合、株券の交付については、当社定款の定めにより、株券を発行しない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \begin{matrix} \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{matrix}}{\text{調整後行使価額}}$$

(注) 4 . その他の調整条件

行使価額調整式の計算については、円位未満を切り上げる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、(注) 3 の場合は当該基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における本株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、(注) 3 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (注) 5 . (注) 3 の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、行使価額の必要な調整を行う。
- 株式の併合、資本の減少、当社を承継会社とする吸収分割、当社を存続会社とする合併、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 当社が、( ) 行使価額より低い一株あたりの価格で第三者に対して普通株式を発行する場合、または、( ) 行使価額より低い行使価額で新株予約権付社債もしくは新株予約権もしくはその他のエクイティ関連証券を発行する場合（疑義を避けるため、いずれの場合でも、行使価額は、当該発行日の公表日の日付で効力を有する一株あたりの払込金額もしくは新証券の行使価額に調整されるものとする）、または、( ) (注) 5 ( ) に具体化された証券が行使価額修正もしくは調整規定を有しかつ当該証券の行使価額が行使価額より低くなるように修正されるかもしくは調整される場合、行使価額は、その修正もしくは調整と同時に、当該他の証券の行使価額に見合うように修正されるものとし、また、さらに、疑義を避けるため、(注) 5 および(注) 2 ないし(注) 4 の双方が適用ある場合、(注) 5 が優先するものとする。
- 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (注) 6 . (注) 2 ないし(注) 5 により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の新株予約権者に通知する。ただし、(注) 3 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- (注) 7 . 行使価額の調整等が行われた場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	-	41,851,400	-	4,432,994	-	4,202,329

(注) 平成22年1月12日付けで、第三者割当による新株発行を行ったことにより、発行済株式総数が4,615,200株、資本金が92,304千円及び資本準備金が87,688千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社ユー・エス・アールから、平成21年9月24日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年9月16日現在で保有している株式が無い旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認は出来ません。

なお、株式会社ユー・エス・アールの変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 ユー・エス・アール	東京都港区赤坂3丁目21番4号	-	-

その他新株予約権証券10,036,800株を保有しており、保有潜在株式数を含めた株券等保有割合は19.34%となっております。

当第3四半期会計期間において、橋口秀氏から、平成21年10月29日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年10月22日現在で3,070,000株保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認は出来ません。

なお、橋口秀氏の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
橋口 秀	愛媛県松山市	3,070,000	7.34

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,602,900	416,029	同上
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	41,851,400		
総株主の議決権		416,029	

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ランド	神奈川県横浜市西区北幸 1丁目11番5号	247,900	-	247,900	0.59
計		247,900	-	247,900	0.59

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	7,270	12,180	12,600	11,980	122	108	128	71	50
最低(円)	3,440	5,210	8,480	8,620	82	83	66	50	31

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は平成21年7月4日付で、当社株式1株につき100株の割合をもって当社発行の普通株式の株式分割を行っており、平成21年7月以降の株価については、権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	685,651	1,294,650
受取手形及び売掛金	1 394,199	1 341,857
販売用不動産	1 7,852,951	1 6,308,571
仕掛販売用不動産	1 13,872,913	1 24,029,022
その他	582,985	1,586,358
貸倒引当金	7,599	6,881
流動資産合計	23,381,101	33,553,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 6,205,246	1 5,020,177
減価償却累計額	514,058	282,238
建物及び構築物(純額)	5,691,187	4,737,938
土地	1 6,245,881	1 6,880,875
その他	1,069,793	854,327
減価償却累計額	216,793	175,633
その他(純額)	853,000	678,694
有形固定資産合計	12,790,069	12,297,508
無形固定資産	156,514	234,948
投資その他の資産		
投資有価証券	1 52,588	1 77,381
差入保証金	1 899,910	1 1,368,010
その他	1 1,070,860	1 713,022
貸倒引当金	285,434	285,470
投資その他の資産合計	1,737,923	1,872,944
固定資産合計	14,684,507	14,405,401
資産合計	38,065,609	47,958,978
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,346,414	1 5,452,560
短期借入金	1 5,568,907	1 7,545,237
1年内返済予定の長期借入金	1 15,968,573	1 19,100,210
未払金	1 4,249,305	1 317,685
引当金	147,720	184,275
その他	1 2,322,976	1 3,795,367
流動負債合計	30,603,897	36,395,337



(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 3,724,546	1 4,989,199
引当金	37,800	-
その他	1 2,471,174	1 2,337,477
<b>固定負債合計</b>	<b>6,233,520</b>	<b>7,326,676</b>
<b>負債合計</b>	<b>36,837,418</b>	<b>43,722,013</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,432,994	3,723,824
資本剰余金	4,202,329	3,499,716
利益剰余金	7,131,232	2,546,749
自己株式	440,204	440,194
<b>株主資本合計</b>	<b>1,063,887</b>	<b>4,236,597</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,950	564
繰延ヘッジ損益	114	196
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>4,064</b>	<b>367</b>
新株予約権	168,367	-
<b>純資産合計</b>	<b>1,228,191</b>	<b>4,236,965</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>38,065,609</b>	<b>47,958,978</b>

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	15,756,295
売上原価	15,736,255
売上総利益	20,039
販売費及び一般管理費	2,252,911
営業損失( )	2,232,872
営業外収益	
受取利息	12,455
貸貸収入	102,624
その他	79,506
営業外収益合計	194,586
営業外費用	
支払利息	849,550
支払手数料	310,174
契約解除損失	865,194
その他	95,376
営業外費用合計	2,120,295
経常損失( )	4,158,581
特別利益	
投資有価証券売却益	147,361
その他	22,124
特別利益合計	169,485
特別損失	
固定資産売却損	176,238
その他	77,216
特別損失合計	253,454
税金等調整前四半期純損失( )	4,242,550
法人税、住民税及び事業税	5,568
法人税等調整額	11,208
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	325,156
法人税等合計	341,933
四半期純損失( )	4,584,483

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
売上高	5,582,313
売上原価	5,737,454
売上総損失( )	155,141
販売費及び一般管理費	736,780
営業損失( )	891,921
営業外収益	
受取利息	4,283
賃貸収入	37,293
その他	29,403
営業外収益合計	70,981
営業外費用	
支払利息	307,279
契約解除損失	92,755
その他	25,613
営業外費用合計	425,648
経常損失( )	1,246,588
特別利益	
投資有価証券売却益	361
特別利益合計	361
特別損失	
有形固定資産除却損	2,890
投資有価証券評価損	1,668
特別損失合計	4,558
税金等調整前四半期純損失( )	1,250,785
法人税、住民税及び事業税	248
法人税等調整額	18,067
法人税等合計	18,316
四半期純損失( )	1,232,469

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )		4,242,550
減価償却費		359,823
のれん償却額		80,970
投資有価証券売却損益( は益)		147,361
支払利息		849,550
有形固定資産売却損益( は益)		176,238
たな卸資産の増減額( は増加)		8,866,231
前渡金の増減額( は増加)		215,143
仕入債務の増減額( は減少)		650,390
未払金の増減額( は減少)		626,132
前受金の増減額( は減少)		1,890,444
その他		304,112
小計		3,295,190
利息及び配当金の受取額		13,517
利息の支払額		609,094
法人税等の支払額又は還付額( は支払)		377,836
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,077,449
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入		200,315
有形固定資産の取得による支出		454,004
有形固定資産の売却による収入		1,422,050
投資有価証券の売却による収入		157,490
差入保証金の回収による収入		517,639
その他		460,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,383,451
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)		1,403,829
長期借入れによる収入		123,000
長期借入金の返済による支出		4,519,290
社債の償還による支出		132,500
株式の発行による収入		799,984
新株予約権の発行による収入		180,170
その他		82,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,869,584
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		408,683
現金及び現金同等物の期首残高		1,094,335
現金及び現金同等物の四半期末残高		685,651

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成21年3月1日  
至平成21年11月30日)

前連結会計年度においては、サブプライムローン問題から派生した不動産業界に対する金融機関の融資姿勢の消極化や不動産価格の急激な下落等により、事業環境等が著しく悪化し、その結果、当社グループは、前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローはプラスとなったものの、損益面では当初の事業計画を大幅に下回り、2,029百万円の経常損失及び9,071百万円の当期純損失を計上いたしました。また、第3四半期連結累計期間におきましても、4,158百万円の経常損失及び4,584百万円の四半期純損失を計上することとなったため、金融機関からの借入金の一部につき財務制限条項に抵触することとなり、当該債務につき期限の利益喪失にかかる請求を受ける可能性があります。

以上のような状況により、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。

当社グループは、引続き棚卸資産の売却等を積極的に行い、資金の早期回収による有利子負債の大幅な削減を図るとともに、機動的な資金調達を実現させることにより、自己資本を充実させ、財務体質の改善を図ってまいります。併せて、既に実施しております人員配置の適正化や拠点の統廃合をはじめとした販売費及び一般管理費の削減策をさらに徹底することにより、引続き支出の抑制に努めてまいります。

また、プロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。財務制限条項に抵触する借入契約につきましても、金融機関に対して期限の利益の喪失請求を留保することを要請するとともに、これらの借入金についても物件の進捗に合わせた返済交渉を実施しており、ご支援いただく方向で協議に応じていただいております。

今後、厳しい環境下で着実に収益を上げていくために、当社グループの強みであります販売力を活かしたビジネスモデルを確立するとともに、得意とする情報収集力や企画力、事業スキーム構築力を活かした不動産開発コンサルティング等のフィー事業の展開や資金負担の少ない共同事業方式による不動産開発事業の展開等、借入に頼らない新たな取り組みを実施しつつ、グループ一丸となって経費削減等に取り組みながら、来年度以降の事業の安定化を図って参る所存であります。

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)</p>
<p>しかしながら、不動産市場のさらなる悪化等により棚卸資産の売却や新規事業が計画のとおりに進まない可能性もあり、また金融機関との返済条件の見直し交渉や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提における重要な不確実性が認められます。</p> <p>以上の理由から、当第3四半期連結会計期間における四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】  
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)</p>
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度にかかる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算出にあたっては、加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)																																						
<p>1 担保資産</p> <p>このうち借入金(長期借入金3,606,000千円、1年内返済予定の長期借入金15,030,548千円、短期借入金3,049,889千円)及び買掛金(1,365,931千円)並びに未払金(3,469,224千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">172,066千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">7,852,951千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">11,180,809千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    (建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">5,074,368千円</td> </tr> <tr> <td>    (土地)</td> <td style="text-align: right;">6,245,881千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    (投資有価証券)</td> <td style="text-align: right;">8,400千円</td> </tr> <tr> <td>    (出資金)</td> <td style="text-align: right;">13,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,547,477千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他、宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円及び保証金34,000千円並びに連結上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式)200,000千円について質権が設定されております。</p> <p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券15,192千円を法務局に供託しております。</p> <p>その他、投資その他の資産その他(出資金)13,000千円を担保に供しておりますが、当第3四半期連結会計期間末において対応債務はありません。</p>	売掛金	172,066千円	販売用不動産	7,852,951千円	仕掛販売用不動産	11,180,809千円	有形固定資産		(建物及び構築物)	5,074,368千円	(土地)	6,245,881千円	投資その他の資産		(投資有価証券)	8,400千円	(出資金)	13,000千円	計	30,547,477千円	<p>1 担保資産</p> <p>このうち借入金(長期借入金4,866,495千円、1年内返済予定の長期借入金18,774,218千円、短期借入金7,164,880千円)及び流動負債その他(一年以内償還予定社債60,000千円)並びに買掛金(4,391,600千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">166,033千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">4,959,269千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">20,897,032千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    (建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">4,141,770千円</td> </tr> <tr> <td>    (土地)</td> <td style="text-align: right;">6,880,875千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    (投資有価証券)</td> <td style="text-align: right;">16,230千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,061,211千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他、宅地建物取引業法に基づく手付金等保全措置のため、投資有価証券5,000千円及び保証金40,588千円並びに連結上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式)200,000千円について質権が設定されております。</p> <p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券25,354千円を法務局に供託しております。</p> <p>その他、投資その他の資産その他(出資金)26,000千円を担保に供しておりますが、当連結会計年度において対応債務はありません。</p>	売掛金	166,033千円	販売用不動産	4,959,269千円	仕掛販売用不動産	20,897,032千円	有形固定資産		(建物及び構築物)	4,141,770千円	(土地)	6,880,875千円	投資その他の資産		(投資有価証券)	16,230千円	計	37,061,211千円
売掛金	172,066千円																																						
販売用不動産	7,852,951千円																																						
仕掛販売用不動産	11,180,809千円																																						
有形固定資産																																							
(建物及び構築物)	5,074,368千円																																						
(土地)	6,245,881千円																																						
投資その他の資産																																							
(投資有価証券)	8,400千円																																						
(出資金)	13,000千円																																						
計	30,547,477千円																																						
売掛金	166,033千円																																						
販売用不動産	4,959,269千円																																						
仕掛販売用不動産	20,897,032千円																																						
有形固定資産																																							
(建物及び構築物)	4,141,770千円																																						
(土地)	6,880,875千円																																						
投資その他の資産																																							
(投資有価証券)	16,230千円																																						
計	37,061,211千円																																						

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間 ( 自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日 )	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 654,937千円 広告費 417,383千円 支払手数料 216,616千円
2	不動産販売事業においては、通常の営業形態として物件の引渡時に売上が計上されるため、四半期ごとの売上高及び業績の間には著しい季節変動が発生する場合があります。
3	シニア住宅事業においては、シニア住宅の開設時期に偏りがある場合、四半期ごとの売上高及び業績の間には著しい季節変動が発生する場合があります。

当第3四半期連結会計期間 ( 自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日 )	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 205,136千円 広告費 171,126千円
2	不動産販売事業においては、通常の営業形態として物件の引渡時に売上が計上されるため、四半期ごとの売上高及び業績の間には著しい季節変動が発生する場合があります。
3	シニア住宅事業においては、シニア住宅の開設時期に偏りがある場合、四半期ごとの売上高及び業績の間には著しい季節変動が発生する場合があります。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
(1) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定と一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,851,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 247,997株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

(1) 平成21年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	92,004,000株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高	168,367千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年4月30日付で株式会社ユー・エス・アール及び株式会社耀耀からデット・エクイティスワップによる第三者割当増資の払込みを受け、また、同日付で発行した新株予約権が平成21年6月26日付で行使されたこと及び平成21年8月27日付で、株式会社ユー・エス・アールより第三者割当増資の払込みを受けたことにより、前連結会計年度末に比べ、資本金が709,170千円、資本準備金が702,613千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,432,994千円、資本準備金が4,202,329千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

(単位:千円)

	不動産販売事業	不動産関連業務 受託事業	シニア住宅事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,233,783	394,237	954,291	5,582,313		5,582,313
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高		2,229		2,229	(2,229)	
計	4,233,783	396,467	954,291	5,584,542	(2,229)	5,582,313
営業利益又は営業損失( )	958,360	54,891	99,097	914,154	22,232	891,921

当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

(単位:千円)

	不動産販売事業	不動産関連業務 受託事業	シニア住宅事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,568,956	675,984	2,511,353	15,756,295		15,756,295
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高		7,293		7,293	(7,293)	
計	12,568,956	683,277	2,511,353	15,763,588	(7,293)	15,756,295
営業利益又は営業損失( )	2,156,306	279,405	134,899	2,300,812	67,940	2,232,872

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な内容

不動産販売事業・・・自社分譲マンションの分譲及び不動産流動化事業

不動産関連業務受託事業・・・他社分譲マンションの販売代理を含む不動産の媒介及び広告宣伝代理業務、ローン事務代行業務、並びに不動産の賃貸に関する事業

シニア住宅事業・・・シニア用住宅の企画・運営業務等

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 不動産販売事業においては、通常の営業形態として物件の引渡時に売上が計上されるため、四半期ごとの売上高及び業績の間には著しい季節変動が発生する場合があります。

5 シニア住宅事業においては、シニア住宅の開設時期に偏りがある場合、四半期ごとの売上高及び業績の間には著しい季節変動が発生する場合があります。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

海外売上高がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成21年2月28日までの連結会計年度に属する取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
  
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)		前連結会計年度末 (平成21年 2 月28日)	
1 株当たり純資産額	25円47銭	1 株当たり純資産額	22,714円65銭

(注) 当社は、平成21年 7 月 4 日付で株式1株につき100株の割合をもって当社発行の普通株式の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の 1 株当たり純資産額は227円14銭であります。

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 3 月 1 日 至平成21年11月30日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 9 月 1 日 至平成21年11月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額( )	141円50銭	1 株当たり四半期純損失金額( )	29円62銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 3 月 1 日 至平成21年11月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 9 月 1 日 至平成21年11月30日)
四半期純損失( )(千円)	4,584,483	1,232,469
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	4,584,483	1,232,469
期中平均株式数(株)	32,399,417	41,603,403
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年 8 月26日株主総会決議による新株予約権 普通株式 92,004,000株	平成21年 8 月26日株主総会決議による新株予約権 普通株式 92,004,000株

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
 (自平成21年9月1日  
 至平成21年11月30日)

1 新株式の発行について

当第3四半期連結会計期間後の平成21年12月28日開催の取締役会において、第三者割当方式による新株式の発行を行うことを決議し、平成22年1月12日において、払込が実施されたことにより新株式を発行しております。概要については下記のとおりであります。

- |                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
| (1) 募集株式の数        | 普通株式 4,615,200株          |
| (2) 発行日           | 平成22年1月12日               |
| (3) 発行価額          | 1株当たり 39円                |
| (4) 発行価額の総額       | 179,992,800円             |
| (5) 資本組入額         | 1株につき 20円                |
| (6) 資金の用途         | 不動産事業用地取得資金<br>及びその他運転資金 |
| (7) 割当先の名称及び交付株式数 |                          |
| 長山 健一郎            | 2,051,200株               |
| 植田 充              | 1,282,000株               |
| 小泉 猛              | 1,282,000株               |

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月13日

株式会社ランド  
取締役会御中

### 監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	星山和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	來嶋真也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランド及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、2,029百万円の経常損失及び9,071百万円の当期純損失を計上している。また、当第3四半期連結累計期間においても、4,158百万円の経常損失及び4,584百万円の四半期純損失を計上することとなったため、金融機関からの借入金の一部につき財務制限条項に抵触することとなり、当該債務につき期限の利益喪失にかかる請求を受ける可能性がある状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 2 重要な後発事象に記載されているとおり、当第3四半期連結会計期間後の平成21年12月28日において、第三者割当方式による新株式の発行を行うことを決議し、平成22年1月12日において、払込が実施されたことにより新株式を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。